

編 集 に あ た っ て

総合都市研究の月号(第24号)は、都市研究センター土地問題研究グループ関係の3編の論文と1つの講演記録を中心に編集されている。青森大学の岩見良太郎助教授には昨年3月12日の都市研究センター研究会において御講演いただき、その時の内容をもとに論文を投稿していただいた。また、東京工業大学の華山謙教授には、昨年10月23日の都市研究センター研究会における講演記録の掲載をお願いした。最近の地価理論に関する長編の論文を寄せていただいたのは、非常勤研究員の佐藤哲郎東京都立商科短大教授である。このように、月号では、論文・講演記録の過半が東京都立大学の教員以外のものであるという、やや変則的な結果となった。土地問題の研究グループに属している学内の専任・兼任研究員も、頑張らなければいけないというべきだろう。

しかし、私は、都市研究センターの重要な機能の1つに、東京都立大学に勤めている都市・都市問題研究者だけでなく、広く学外の都市・都市問題研究者を組織してプロジェクト研究を進めてゆくということが意図されているという事を強調しておきたい。都市研究センターの研究員には専任研究員(4月から3名になる)、兼任研究員(学内5学部の教員の内から)の他に非常勤研究員という制度があって東京都立大学の教員以外の方の参加をお願い出来るようになってきている。ただ、1984年度までは、非常勤研究員に対する給与が予算化出来ていなかったため、東京都関係者(短大教員、都庁職員など)しかお願い出来なかったのである。しかし、1985年度には13人分の人件費が認められ、他大学の教員、民間研究者なども非常勤研究員をお願い出来るようになった。都市研究センターにとって、非常に大きな一歩前進といえよう。

都市研究センターは、将来7部門14名の専任研究員を持つ計画であるが、そのような規模になっても、決して専任研究員だけで研究を進めるのではなく、更に広く学外の都市・都市問題研究者を結集してゆく、開かれた研究所でありたいと考えている。その意味では、全国の都市・都市問題研究者のセンターに育ててゆきたいと考えている。こう考えれば、月号に本学関係者以外の論文・講演記録が多くのもっていることは問題とするに当たらないともいえよう(土地問題グループの本学関係研究員の成果の発表が待たれるのは言うまでもないことだが)。

最近、都市研究センターに対する海外からの連絡・照会もふえて来ている。日本関係の文献を専門に収集しているというイギリスの図書館から総合都市研究を定期的を送ってほしいという連絡があったし、シンガポールやタイからは都市研究センターまたは都市研究センター専任研究員のところで研究をしたいという問い合わせが来ている。また、ニューヨーク市政研究所の研究員からも照会が来ている。

都市研究センターの現状は、このような要請に充分応えられるような状況でないことは言うまでもない。専任研究員3名、専任事務職員2名、部屋は事務室を含めて100㎡程度が実態なのである。外国からの問い合わせには、いちいち、研究費はありません、研究室はありません(本当のところ机さえ用意してあげられないのだ)と念を押さなければいけない仕末である。

しかし、この総合都市研究(Comprehensive Urban Studies)を読んだ人、見た人が、都市研究センターを大研究所と考えることがあっても無理からぬことである。そうであれば、我々も、それにふさわしい大研究所に都市研究センターを育てるべく、頑張らなくてはならないだろう。都市研究センターを単に東京都立大学内の都市・都市問題研究者のセンターではなく、日本国中の都市・都市問題研究者のセンターとして、更には国際的交流の出来るセンターとして発展させたいものである。

(石田 頼房)